



ふれあい Week が開催されました

2013年11月6日(水)～11日(月)の6日間、情報センター内でふれあい Week が開催されました。期間中は初級手話教室、要約筆記体験、スマホ体験講座、生活講座などのイベントを開催し、多数の方が参加されました。また、期間内は情報センター内に関係団体の案内ポスターを掲示し、PRも行いました。



「初級手話教室」

単発講座で毎回講師が違うため、講座の内容も少しずつ違います。基本的な挨拶から自己紹介、指文字などを気楽な雰囲気の中で学んでいたようです。単発講座にも関わらず、何度も参加されている方もいらっしゃって、復習ができたという感想もいただきました。これをきっかけに手話が出る人がどんどん増えてくれると嬉しいですね。

特別講座「スマホ講座」

auNagoya のご協力により、参加者個人個人に実際に端末を触ってもらいながら、講座が進みました。初めて見る機能や、アプリの使い方などに感動しながら、あっという間に講座が終了してしまいました。これからは、センター利用者から問い合わせにも対応できるように、職員も使い方の勉強が必要ではないかと新たな発見があった講座でした。



「クリスマスの飾り作り」

もう間もなくやってくるクリスマスに向けて、簡単な材料(牛乳パックや折り紙)で出来るクリスマスの飾り作りを開催しました。材料は同じでも、飾り付けの段階で作っている方それぞれの個性が現れますね。全部で3種類の飾りを作りましたが、皆さん満足気な顔をして持ち帰られました。

「要約筆記体験」

難しい話は省略し、要約筆記を体験してもらいました。紙に書いた「絵」を見て、文字情報に変換。相手はその文字情報を元にして絵を書き上げる。簡単そうですが、これが意外と難しい。見本の絵とはかなり違うものが描かれたり、忠実に再現されている方もいらっしゃいました。これからの忘年会シーズンの余興に、お試されたいかがでしょうか?と講師からのお話もありました。



鳥取県で手話言語条例が制定

鳥取県で全国初となる手話言語条例が平成25年10月8日の県議会において全会一致で可決され、成立しました。同日にインターネット上にニュースが流れ、情報を目にした方もいらっしゃると思います。

鳥取県では平成25年10月11日（金）より同条例が施行され、さまざまな取組みが始まっています。

まず、鳥取県のホームページ内の動画ちゃんねるには、「手話チャンネル」が開設され、聴覚障害者の方が来庁された場合の対応方法など、県職員がモデルとなって動画を作成、公開されています。

その他、小中学校の新任教諭に対し、県立聾学校など4箇所研修が実施されました。

今回の条例成立には、過去のろうあ運動の軌跡を忘れてはなりません。そこで、過去のろうあ運動を知っていただくために、おすすめしたい手話・字幕付きビデオのご紹介をしたいと思います。

壁を拓く、社会を開く

—昭和30年～40年代のろうあ運動— 〈手話ビデオ・DVD版〉

出演者：野澤克哉／持田隆彦／大矢暹／樋下光夫／河合洋祐

昭和30年代から40年代にかけて起こった聴覚障害者の社会的な出来事。その出来事に関わった当事者が、当時を振り返り証言する。証言するのは「手話サークルみみずく設立」について持田隆彦氏、「京都ろう学校授業拒否」について大矢暹氏、「運転免許裁判」について樋下光夫氏と支援者を代表して河合洋祐氏。

壁を拓く、社会を開く2

—昭和50年代のろうあ運動— 〈手話ビデオ 字幕つき〉

出演者：野澤克哉／馬屋原亜季／高田英一／山田裕明／黒崎信幸／黄田規子／土谷道子

昭和50年代のろうあ運動は「4本柱」運動と呼ばれる権利獲得運動が中心だった。その中の1つ「差別的な民法11条改正運動」について紹介する。内容は、実際に差別にあった聴覚障害者の証言、弁護士の立場から見た改正前の民法11条の問題点、全日本ろうあ連盟の当時の活動などを野澤克哉先生の解説と共に紹介する。

壁を拓く、社会を開く3

—平成のろうあ運動— 〈手話ビデオ 字幕つき〉

出演者：野澤克哉／馬屋原亜季／安藤豊喜／田口哲朗／早瀬久美

平成のろうあ運動の特徴は、それまでの聴覚障害者団体だけの運動と異なり、社会と共に運動する「社会連携型運動」であることが特徴としてあげられる。代表的な2つの運動、「民法969条改正運動」「欠格条項撤廃運動」について紹介する。旧民法969条や欠格条項が、どのような法律で、どこが問題となるのか。野澤氏や弁護士の田口氏に解説していただく。また、具体的にどのような活動を行ったのか、全日本ろうあ連盟の安藤理事長に当時を振り返りながら説明していただく。



はじめまして

壁を拓く、社会を開くIV

—ろう教育の歴史— 〈手話ビデオ 字幕つき〉

出演者：野澤克哉／浜田豊彦／馬屋原亜季

欠格条項撤廃により、聴覚に障害があっても試験に合格すれば、医師や薬剤師の免許が交付されるようになった。しかし試験を受けることはできても、試験を受けるための教育方法については課題が残る。この作品では教育の中でも「ろう学校教育」に焦点を当て、ろう教育の歴史を伝える。（字幕つき）

上記4タイトルはライブラリー利用登録者であれば、どなたでも借りられます。



ありがとう

※各タイトルの説明文は（社福）聴力障害者情報文化センターホームページ内より引用

平成25年度聴覚障害者向けソフト制作担当職員研修会



(会場のクローバープラザ)

平成25年11月13日～15日、福岡県聴覚障害者センターで開催された標題の研修会に参加してきました。この研修会は全国の情報提供施設（情報センター）の映像制作担当者が一堂に会し、知識を深めたり、担当者レベルでの意見交換を行える場所でもあります。

1日目は～聴覚障害者とのコミュニケーションにおける音声認識の現状と課題～と題し、(独)情報通信研究機構(NICT)ユニバーサルコミュニケーション研究所 企画室 ^{あしかり} 葦刈 豊氏より講演をいただきました。音声認識は以前のものと比較すれば認識率は上がっているが、認識率100%は不可能である。その理由として「しゃべる内容が多様である」「しゃべる人が全く慣れていない」などの問題がある。

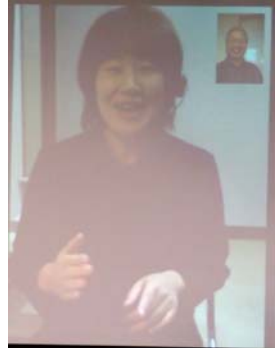
NICTはスマホアプリの「こえとら」の開発も行っており、現在も改良が随時行われている。

その後、熊本の字幕サークル「おむすび」の方から、平成23年度に実施した助成事業についての報告発表がありました。情報提供施設と連携し映像等に字幕付加を行い、さらには公的機関の映像資料にも字幕付加を行っているとのことでした。

岐阜県ではPC要約サークル「おもちゃ箱」が、岐阜市科学館のプラネタリウムに字幕付加を行っています。今後、このような団体との関連も必要になるのではないかと感じました。

2日目は基礎と応用コースに分かれてのワークショップです。

岐阜は応用コースに参加、話題は行事などの情報保障(映像)について必要な機材や、撮影後の編集、カメラのセッティング、調整など多岐にわたりました。



(電話リレーサービス)

3日目は前日の各コースの参加代表者からの報告と、電話リレーサービスについての報告、改正著作権法の取り組みなどについて、専門委員から報告がありました。

特に電話リレーサービスは、滋賀、熊本、沖縄の3施設が行っており、登録者はどの施設も20名ほど、実際の利用者は約半数という状況でした。

リレーサービスを行う際に対応するアプリも多数あるため、利用者側もアプリの使い方を熟知する必要もあり、さらに「通信機器を持っていないためにサービスを利用出来

ないなど、利用ニーズは確実にあり、サービス体制と汎用性のあるシステムがあれば利用者、利用数ともに広がるだろう」と熊本からの報告がありました。

改正著作権法について、情報提供施設として字幕や手話挿入が自由に行えるようになったものの、元の映像の入手方法や、貸出する際に補償金等の部分が明確になっておらず、なかなか進展が見られませんでした。

今回の研修を通して、改めて技術や知識を学ぶことができました。さらに、他の施設が行っている手法などを参考にし、岐阜ならではの字幕制作の体制づくりも必要だと感じました。

最後に右の写真ですが、博多駅構内にある総合案内所の看板に「手話通話サービス」の文字がありました。(画像右上)

あいにく利用されている様子は見られませんでした。駅構内で手話通話サービスが受けられるのは、利用者にとってもありがたいですね。



(博多駅構内 総合案内所)

ビデオライブラリーからのお知らせ

字幕付きビデオライブラリーには、一部ですが健聴者の方も借りられる DVD やビデオテープがあることをご存知でしょうか？

所蔵されている DVD・ビデオのパッケージに紫色で色分けされているもの、または利用区分が「A-3」と記載されているものが該当します。

さらに A-3 区分は集団視聴（手話サークル等）や上映会（非営利且つ諸条件あり）に利用していただくことも出来ます。例えば、全日本ろうあ連盟創立60周年を記念して製作された映画「ゆずり葉」も A-3 区分として所蔵していますので、集団視聴での利用も可能となっています。字幕付きビデオライブラリーを利用するには、利用者登録が必要となります。（無料）



情報センターでは、字幕を付けて欲しい番組・映画などの要望を随時募集しています。また、こんな内容の番組があったらいいのに…。というような要望でも構いません。

全ての要望にお応えすることは難しいかもしれませんが、字幕制作を行うための大切なご意見と捉えています。まずは皆さまからの要望をお聞かせ下さい。よろしくお願いいたします。

おすすめビデオ



生命のことづけ ～死亡率2倍 障害のある人たちの3.11～
障害のある人の生死を分けたものは何か。どうすれば人間としての尊厳を失わずに生きのびることができるのか。

東日本大震災で被災した盲ろう者の早坂洋子さんをナビゲーターとして、この映画は進行する。（案内チラシより）

東日本大震災発生から2年半が経過しました。発生当時の状況や避難所生活において不当な差別を受けたなど、障害者への理解不足が引き起こす様々な問題が浮かび上がってきました。この DVD はその当事者、支援者、関係者が出演し現状を訴えています。

障害者に対する行政側の支援制度の整備はもちろん必要なことですが、もっと身近な近所づきあいを行うことで周りからの援助も受けられ、いざとなった時に助けてもらえる、そんな基盤づくりが大切なのではないかと提言しています。ぜひ DVD をご覧になって、考えてみてみませんか？

（ライブラリー登録者ならどなたでも借りられます。）

困ってます！

メール配信サービスに登録されている方へ（携帯電話）

登録したがメールが届かない場合、迷惑メールの設定を確認してみてください。また、特定のメールアドレスを受信許可する場合は、gifuchoucenter@drive.ocn.ne.jp を、ドメイン登録する場合は @drive.ocn.ne.jp で登録して下さい。

※メール配信の登録用メールアドレスとは異なりますのでご注意ください。



情報センターのブログをご利用下さい。
毎月開催される講座の案内や、字幕付き邦画の上映予定など情報が満載です。
携帯電話からは左の QR コードを読み取ると簡単に情報を得られます。
パソコンからは <http://gifudeaf-center.no-blog.jp/> まで。

